発行日:2023年01月12日

受付開始 随時

受付終了 随時



特定不妊治療費助成金(追加助成)

申請難易度

登録/更新日 2022年10月6日

発行機関 鳥取県江府町

対象地域 鳥取県鳥取市

支援種別 補助金

目的

鳥取市では、不妊治療にかかる経済的負担により子どもを諦める夫婦がないよう、安心して子どもを産み育てる環境づくりを行うことを目的として、国制度及び県制度に上乗せ助成を行っています。

支援内容

▼助成金額

- ①令和4年3月31日以前に治療開始された方
- 1.国基準による交付決定を受けた方 算定基準額から国基準助成額を控除した額(上限額50,000円) ※ただし、凍結肺移植(治療方法C)を実施した場合は、上限額25,000円
- 2.県単独による交付決定を受けた方 算定基準額から県単独助成額を控除した額(上限額25,000円)
- ②令和4年4月1日以降に治療開始された方
- 1.保険診療と組み合わせて実施された先進医療への追加助成 算定基準額から県制度助成額を控除した額(上限額50,000円)
- 2.自費診療で実施された治療への追加助成 算定基準額から県制度助成額を控除した額(上限額100,000円) ※ただし、凍結肺移植(治療方法C)を実施した場合は、上限額50,000円

支援規模

対象者の詳細

▼対象者

①令和4年3月31日以前に治療開始された方

特定不妊治療を受けられた法律上の婚姻または事実婚関係にある夫婦であって、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込がないか又は極めて少ないと医師に診断された方で、次の要件をすべて満たす方。

- 1.国基準または県単独助成金(体外受精及び顕微授精)の交付決定及び額の確定を受けた方
- 2.申請者が鳥取市内に住所を有する方
- ②令和4年4月1日以降に治療開始された方

特定不妊治療を受けられた法律上の婚姻または事実婚関係にある夫婦であって、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込がないか又は極めて少ないと医師に診断された方で、次の要件をすべて満たす方。

- 1.県制度助成金(令和4年4月1日以降開始威した治療分)の交付決定及び額の確定を受けた方
- 2.申請者が鳥取市内に住所を有する方

対象地域



お問い合わせ

鳥取市保健所 健康・子育て推進課 子育て支援係

電話番号: (0857) 30-8584 FAX番号: (0857) 20-3965

申請相談ページ	j-izumi.com/tascha/coupon	
申請相談コード	ummnkc	
申請支援着手金		要相談
成功報酬		要相談
上記金額の有効期限は2023年7月12日まで		

申請サポート依頼はこちら

情報の泉本部 東京都渋谷区南平台町3-13 新堀ビル 3 F TEL:03-6416-0402 HP:https://www.grand2.com MAIL:support1@j-izumi.com